

お知らせ

平成29年度 市税の納期 固定資産税

- 第1期 5月1日(月)
- 第2期 7月31日(月)
- 第3期 10月2日(月)
- 第4期 12月26日(火)
- 全期 5月31日(水)
- 市県民税(普通徴収分)
- 第1期 6月30日(金)
- 第2期 8月31日(木)
- 第3期 10月31日(火)
- 第4期 1月31日(水)
- 国民健康保険税
- 第1期 7月31日(月)
- 第2期 8月31日(木)
- 第3期 10月2日(月)
- 第4期 10月31日(火)
- 第5期 11月30日(木)
- 第6期 12月26日(火)
- 第7期 1月31日(水)
- 第8期 2月28日(水)

固定資産課税台帳の閲覧 土地・家屋の価格等の縦覧

平成29年度は、固定資産税の価格を据え置く第3年度に当たするため、土地・家屋の評価替えは行っていません。
しかし①新たに固定資産税

の対象となった家屋②土地の地目変更、家屋の増改築などで基準年度(平成27年度)の価格によることが適当でない土地・家屋は、新たに評価を行い価格を決定しています。

閲覧・縦覧期間

4月3日(月)～5月1日(月)
8時30分～17時15分
※土・日曜日、祝日除く。

固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者、賃借権・その他の利用収益を目的とする権利者は閲覧できます。閲覧期間以外は手数料が必要です。

土地・家屋価格等の縦覧

納税者が、本人の所有する土地や家屋の価格と周辺の土地や家屋の価格を比較し、価格の適正さを判断できる制度です。価格比較の目的以外では、お断りすることがあります。記載内容は次のとおり。

- 土地価格等縦覧帳簿
- 土地の所在、地番、地目、地積、価格
- 家屋価格等縦覧帳簿
- 家屋の所在、家屋番号、種類、構造、建築年次、床面積、価格

必要な物 本人確認用の運転免許証・健康保険証など
閲覧・縦覧場所・問合せ

- 市庁舎本館2階 資産税課
TEL0897-52-1325
- 各総合支所 総務課税務係

臨時福祉給付金

(経済対策分)を支給します

消費税率引き上げの影響を緩和するため、所得の少ない方に対し暫定的・臨時的な措置として給付金を支給します。
対象 平成28年度臨時福祉給付金(3千円)の支給対象者
支給額 1人につき1万5千円(1回のみ)

申請方法

支給対象と思われる方(世帯)へ、申請書を4月下旬に送付します。申請書が届くまでは手続きは不要です。詳しくは広報紙5月号でお知らせします。

問合せ

- 市庁舎本館1階
臨時福祉給付金事務局
TEL0897-52-5786
- 厚生労働省 専用ダイヤル
TEL0570-037-1192

西条産材で建築する 木造施設に補助金を交付

木材の地産地消に取り組み一環で、西条産材の柱などを使用した住宅などを建築する方に、補助金を交付します。

対象者拡大 救急医療情報キット

救急医療情報キットは、救急車の出動時に、救急隊員や病院が迅速な救急救命活動を行えるよう、必要な情報(持病、かかりつけ病院、常服薬、緊急連絡先など)を容器に入れて保管するものです。このたび、配布対象を当市にお住まいの方全員に拡大します。

対象 市内全世帯

配布物品 救急医療情報キット(保管容器、救急医療情報用紙、明示シール)

使用方法

- ①情報用紙(A4版)へ必要事項を記入し、筒状の容器へ収め、自宅の冷蔵庫に保管する。
- ②玄関ドアの内側と冷蔵庫へ専用シールを貼って、キットの存在を救急隊員に明示する。

申込先・問合せ

- 市庁舎本館1階 高齢介護課
TEL0897-52-1292
- 各総合支所市民福祉課



電気機器火災にご注意!

電気機器は正しく使用し、定期的な点検や清掃をすることで、電気コードによる火災を防ぎましょう。

- 電気コード火災を防ぐには
- コンセントにホコリがたまらないよう、特に隠れているところは注意して定期的に掃除しましょう。
- プラグをコンセントから抜くときは、コードではなくプラグ本体を持ちましょう。
- コードの折れ曲がり、家具の下敷きに注意しましょう。
- コードは束ねて使用しないようにしましょう。
- テーパータップは決められた容量内で使用しましょう。

■下水道の供用開始区域

玉津	森戸、中土居、大谷西、大谷東、横黒中、横黒下、川北、川南、横黒西、玉津、船屋東南 各一部区域
飯岡	池の内、辰川、西野口、末広町、中野口、早川 各一部区域
西条	北浜南、青江町、新堀上、北新田 各一部区域
神拝	八丁、古川、王子町、御所通り、上喜多川 各一部区域
大町	若葉町東、西の川原、中町小川、沢、新田、岸陰 各一部区域
神戸	日明、中の段、山道 各一部区域
橘	北山、榑木西、野々市西、西田、西泉西 各一部区域
氷見	大久保、宮の下、山口、新御堂 各一部区域
周布	周布の一部区域
多賀	北条、三津屋、三津屋南、三津屋東 各一部区域
三芳	三芳の一部区域
国安	国安、桑村、新市 各一部区域
壬生川	壬生川、大新田 各一部区域
丹原	丹原町池田、今井、久妙寺、願連寺、古田、北田野 各一部区域

銃砲刀剣類の登録
 銃砲刀剣類を新たに発見した場合や登録手続きが必要で、最寄りの警察署で発見届出済証の交付を受け、銃砲刀剣類を持って、県庁で偶数月の第3木曜日（祝日の場合は翌日）に手続きしてください。
 問合せ 愛媛県教育委員会 文化財保護課
 TEL089-912-2976

下水道の供用開始区域が決定しました
 下水道が新たに整備された区域（左表）について、供用開始の告示をしました。区域内にある建物の所有者などは、供用開始日から6カ月以内に生活排水や浄化槽などの汚水を下水道に接続しなければなりません。
 くみ取り便所は、供用開始日から3年以内に水洗便所へ改造し、下水道に接続しなければなりません。
排水設備などの工事
 市の指定工事店で行うことが義務付けられています。工事の際は、指定工事店へ申し込み、内容・日程などをご相談ください。

- 指定工事店は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせ
 - 市庁舎本館2階 下水道業務課
TEL0897-52-1224
 - 東予総合支所 建設管理課
TEL0897-52-1224
- 水洗便所改造資金の融資をご利用ください**
 くみ取り便所を水洗便所に改造する工事や、浄化槽を廃止して下水道に接続する工事に対し、市では資金の融資をあっせんしています。
- 融資の対象者**
- 自己資金による改造が困難
 - 市税、受益者負担金、分担金などの滞納がない
 - 下水道供用開始日から3年以内に行う工事
 - 生計が別で市内に住所のある連帯保証人がいる
 - 融資限度額（工事1件あたり）
 - くみ取り便所 40万円
 - 浄化槽 30万円
 - 利息 市が負担
 - 償還方法 改造工事1件につき、貸し付けの翌月から毎月1万円ずつ償還
 - 申込先（工事着手前）
 - 市庁舎本館2階

■世帯に長期不在者がいる場合の届け出

不在事由	届け出に必要な書類	使用料がかからない期間
市外の学校に在学（市外居住）	○在学証明書 ○学生証	卒業見込みの年度末まで
入院（1カ月以上）	○医師の診断書 ○直近の請求書・領収書	最長1年間 ※1年ごとの届け出必要
施設入所（1カ月以上）	○入所証明書 ○直近の請求書・領収書	
就業のため市外に居住	○勤務証明書	
その他	○不在証明書（実際に居住している地区の民生委員・自治会長の証明） ○直近の公共料金請求書・領収書 ※不在者の氏名・居住先の記載が必要	

※印鑑（スタンプ印不可）が必要です。
 ※届け出後、不在期間や不在事由の変更があった方は、再度、届け出が必要です。

下水道業務課
 TEL0897-52-1224
 東予総合支所 建設管理課

下水道使用人数が変わったときは届け出を！
 下水道の使用料を使用人数で算定している家庭で、世帯人数に変更が生じたときは、必ず届け出てください。届け出がない場合は、住民票の世帯人数で算定します。
住民票を異動していない長期不在者がいる場合
 使用人数で算定している家

庭で、市外への就学や勤務、入院・施設入所などで長期不在の世帯員がいる場合は届け出てください。差し引いた人数で使用料を算定します。
注意事項 長期不在者の届け出は、1年ごとや年度末ごとの届け出が必要です。詳細は左表をご覧ください。お問い合わせください。
 問合せ
 市庁舎本館2階 下水道業務課
 TEL0897-52-1224
 東予総合支所 建設管理課

指定ごみ袋・粗大ごみ処理券の配布

平成29年度分の指定ごみ袋と粗大ごみ処理券は、1年分を一括無料配布しています。「指定ごみ袋引換券」が届いた方は、6月30日(金)までに担当へ引換券をお持ちください。7月以降の配布は段階的に枚数が減少します。当市に住民登録をしていない方や事業所は、担当課でごみ処理手数料(1枚100円)を支払い、お受け取りください。**配布枚数(全世帯一律)**

- もえるごみ指定袋(大) 110枚(袋が不足する5人以上の世帯には、世帯人数に応じて追加配布可)
- もえないごみ指定袋(大) 20枚
- 粗大ごみ処理券 10枚

中袋への交換 もえるごみ袋は、担当課へお持ちいただければ大から中へ交換できます。**ごみ袋の引き取り** 余った指定ごみ袋は、担当課へお持ちいただければ引き取ります。年間の使用枚数が配布枚数以内に収まるよう、ごみの減量化・資源化にご協力ください。

問合せ

- 市庁舎新館2階環境衛生課

TEL 0897-52-1338
○各総合支所 市民福祉課

ごみ減量化・堆肥化・再資源化推進へ補助金を交付

●生ごみ処理機などの購入費補助率 市内の一般家庭

- 生ごみ処理機 2分の1 (上限2万円、1世帯1基まで)
- 生ごみ処理容器 2分の1 (上限3000円、1世帯2基まで)

●資源リサイクル活動奨励補助金

対象 資源物の集団回収を行う団体(事前に登録が必要)

補助対象団体の要件

- 地域住民20人以上で構成する営利を目的としない団体
- 資源物を市内のリサイクル業者に持ち込む
- 回収経費は全て団体が負担

補助金額 1kgにつき4円

補助対象の資源物

新聞、雑誌、段ボール、スチール缶、アルミ缶

※事業活動に伴うものを除く。

●問合せ

- 市庁舎新館2階環境衛生課

TEL 0897-52-11461

○各総合支所 市民福祉課

平成29年度から 後期高齢者医療保険料の軽減特例が変わります

■平成29年度の保険料(年額) ※平成28年度と同じ
保険料=均等割額+所得割額(限度額57万円、10円未満切捨)

均等割額	+	所得割額
46,308円		被保険者の前年所得から33万円(基礎控除額)を差し引いた金額×9.16%

①均等割額の5割軽減と2割軽減の対象が拡大
均等割額軽減措置の判定基準所得が改正され、5割・2割軽減となる方が増加します。

軽減割合	世帯の総所得金額等(世帯主および被保険者)
9割軽減	基礎控除額33万円以下で、被保険者全員の各所得が0円の世帯(公的年金所得は控除額を80万円として計算)
8.5割軽減	基礎控除額33万円以下の世帯
5割軽減	「基礎控除額33万円+27万円(26.5万円)×世帯に属する被保険者数」以下の世帯
2割軽減	「基礎控除額33万円+49万円(48万円)×世帯に属する被保険者数」以下の世帯

※()内は平成28年度の額

②前年所得から33万円(基礎控除額)を差し引いた金額が58万円以下の方
所得割額が平成28年度は5割軽減でしたが、平成29年度は2割軽減、平成30年度は軽減なしとなります。

※平成29年度までは特例的な軽減措置であり、平成30年度以降が法令上の本則です。

③会社の健康保険などの被扶養者だった方
後期高齢者医療制度に加入する前日に、会社の健康保険(国民健康保険、国民健康保険組合は除く)などの被扶養者だった方は、均等割額の軽減が下表のとおり改正されます。所得割額は、平成29年度は引き続き賦課されませんが、今後、賦課開始の時期が検討されます。

年度	均等割額の軽減割合
平成28年度	9割軽減
平成29年度	7割軽減
平成30年度	5割軽減
平成31年度	資格取得後の2年間は5割軽減(3年目以降は軽減なし)

※平成30年度までは特例的な軽減措置であり、平成31年度以降が法令上の本則です。
※この軽減措置の対象でなくても、①の軽減対象となる方はそちらの軽減措置が適用されます。

保険料決定とお知らせの時期

7月中旬に被保険者の皆さんへお知らせ予定です。

■問合せ
○愛媛県後期高齢者医療広域連合
TEL089-911-7733
○市庁舎新館1階 国保医療課 TEL0897-52-1212

指定管理者を指定しました 指定した施設と指定管理者

- 樫交流館 シンコースポーツ・四電ビジネスグループ
 - 観光交流センター 一般社団法人西条市観光物産協会
- 指定期間 4月1日から平成32年3月31日までの3年間
 問合せ 市庁舎本館3階 行政管理課
 TEL0897-52-1258

タクシー・公衆浴場の利用(助成)券を交付

受付は4月3日(月)から開始します(公民館は1日(土)から開始)。対象の方は、住所・氏名・年齢が分かるもの(健康保険証、運転免許証、障害者手帳など)と印鑑を持って手続きしてください。

●タクシー利用助成券

- 対象
- ①在宅高齢者 満75歳以上で、所得税が非課税世帯の方
 - ②在宅重度心身障がい者(児) 所得税非課税世帯に属し、身体障害者手帳肢体不自由上肢1級、下肢1・2級、体幹1・2級、視覚障がい1・2級、聴覚言語障がい1級、内臓障がい1級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級

のいずれかを所持している方
 交付枚数

- ①1人年間12枚(同一世帯の2人目からは年間6枚)
- ②1人年間24枚

●公衆浴場無料開放利用券

- 対象
- 在宅高齢者(満65歳以上)
 - 在宅心身障がい者(児)(心身障害者手帳所持者)
- 交付枚数 1人年間36枚
 利用できる公衆浴場 宝湯(壬生川)、明神湯(高田)、道前溪温泉(丹原町来見)
 無料開放日 水曜日

●注意事項

- 年度途中での交付は月割り計算となります。
- 昨年度の利用券は、4月以降使用できません。
- 施設入所者や、サービス付き高齢者向け住宅・共同生活介護などの入居者は交付対象となりません。

●交付場所・問合せ

- 高齢者対象の交付場所
- 市庁舎本館1階高齢介護課 TEL0897-52-1292
 - 各総合支所 市民福祉課
 - 居住地の公民館(公衆浴場無料開放利用券のみ)
- 障がい者対象の交付場所
- 市庁舎本館1階社会福祉課

TEL0897-52-1214
 ○各総合支所 市民福祉課

自動車税・軽自動車税を減免します

障がいのある方の社会参加を支援するため、自動車税・軽自動車税を減免します。申請期限後は受付できませんのでご注意ください。

対象となる車 4月1日現在で障がい者が所有する自動車、二輪車、軽自動車(1人につきいずれか1台)

※障がい者が18歳未満か、知的・精神障がい者の場合は、その方と生計が同じである方が所有する車を含みます。

※障がい者用に改造した車両も減免の対象となる場合があります。

使用目的

- ①障がい者本人が運転する車 目的は問いません。
- ②障がい者と生計が同じである方が運転する車

申請日現在、障がい者の通学・通院・通所・生業のために車を使用しており、今後1年以上の間も月4回以上使用が見込まれる場合。

③障がい者のみで構成される世帯の方を常時介護している方が運転する車

■自動車税・軽自動車税が減免される障がい者の障がい程度

区分		本人の運転	家族等の運転
視覚障がい	身体障がい者	1~4級	
	戦傷病者	特別~4項症	
聴覚障がい	身体障がい者	2・3級	
	戦傷病者	特別~4項症	
平衡機能障がい	身体障がい者	3級	
	戦傷病者	特別~4項症	
上肢不自由	身体障がい者	1・2級	
	戦傷病者	特別~3項症	
下肢不自由	身体障がい者	1~6級	1~3級
	戦傷病者	特別~6項症	特別~3項症
体幹機能障がい	身体障がい者	1~3級、5級	1~3級
	戦傷病者	特別~6項症	特別~4項症
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい	身体障がい者	1~6級	1~3級
	戦傷病者	1~3款症	
四肢機能移動機能	身体障がい者	1・2級	
	戦傷病者	1~6級	1~3級
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫・肝臓機能障がい	身体障がい者	1~3級	
	戦傷病者	特別~3項症	
音声機能障がい	身体障がい者	3級(無喉頭)	
	戦傷病者	特別~2項症(無喉頭)	
知的障がい	療育手帳	A級	
精神障がい	保健福祉手帳	1級	

る方が運転する車

申請日現在、障がい者のために車を使用しており、今後1年以上の間も週3回以上の使用が見込まれる場合。

申請に必要な物 印鑑、納税通知書、各種障害者手帳、運転免許証、車検証

※軽自動車税の場合は、マイナンバーがわかるもの(通知カードなど)も必要です。

※本人以外が運転する場合は、運転者の免許証、通院・通学証明書、生計同一がわかる方が運転する車

るものなどが必要です。

申請期間

- 自動車税 5月24日(水)まで
- 軽自動車税 納税通知書受領後から5月24日(水)まで(軽自動車税の納税通知書は5月上旬発送予定)

自動車税の申請先 東予地方局 課税課
 TEL0897-56-1300

軽自動車税の申請先 市庁舎本館2階 市民税課
 TEL0897-52-1317

○各総合支所 総務課税務係

国民健康保険(国保) 資格異動の届け出を忘れずに!

届け出が遅れると、その間にかかった医療費は全額自己負担となります。加入している医療保険が変わった方は14日以内に届け出てください。

国保資格ができるとき

○国保の資格を有する方が西条市に転入

○退職などで、職場の健康保険をやめたとき(社会保険喪失証明が必要)

○健康保険の扶養家族でなくなったとき(社会保険喪失証明が必要)

国保資格がなくなる時

○市外へ転出(保険証を市役所へ必ず返却し、転入先で新しい保険証の交付を受けてください)

○就職などで職場の健康保険などへ入ったとき(加入の社会保険証原本が必要)

○死亡したとき

○通学のため市外に住所を移している学生が卒業

○住所の特例を受けるとき、更新するとき

○通学のため市外に住所を移している学生(在学証明書が必要)

○市外の福祉施設に入所して

いる方(在所または入所証明書が必要)

問合せ

○市庁舎新館1階市民生活課
TEL 0897-52-11211

○各総合支所 市民福祉課

国民健康保険 被保険者健康世帯を表彰しています

西条市国民健康保険では、

健康管理を十分に行い、健康な生活を送っている世帯を表彰しています。(今年度の表彰は11月予定)

表彰条件

○平成28年度中に、世帯の国保被保険者全員が医療機関などで診療を受けていない。

○平成28年度までの国保税を期間内に完納。

○世帯にいる40歳以上の被保険者全員が、平成28年度に実施の特定健康診査か国保人間ドックを受診している。

問合せ 市庁舎新館1階 国保医療課
TEL 0897-52-11447

西条市国民健康保険 一部負担金を減免または徴収猶予します

災害などで一時的に収入が減少し、一部負担金の支払い

が困難な場合に、申請により免除・減額または徴収猶予を受けることができます。

対象となる主な事例

○震災・風水害などによって著しい損害を受けたとき。

○干ばつ・冷害などによる農作物の不作や不漁などで収入が著しく減少したとき。

○事業の休廃止などで収入が著しく減少したとき。

※基準や申請方法などの詳細はお問い合わせください。

問合せ 市庁舎新館1階 国保医療課

TEL 0897-52-11447

市民活動を応援します

市民が行う公益的な活動(市民活動)に対して、補助事業などを行っています。

●市民活動活性化補助金

対象団体 市内で地域の特色や資源を生かした、にぎわいづくりのための活動や、地域の安全安心向上のための活動などを自主的・自発的に行う5人以上で規約等を定めている団体。

対象とならない活動例 募金

・署名活動、PTAに関する活動、式典・祝賀に関する活動、会員の親睦・スポーツ振

興・物品購入・施設整備を主な目的とした活動、政治・宗教に関する活動、他の補助金などを利用した活動

補助率 2分の1以内

(上限20万円)

申請募集期間

4月10日(月)～28日(金)

●福祉ボランティア活動助成金

対象団体 市内で福祉ボランティア活動を自主的・自発的かつ無報酬で行う5人以上の団体。

対象とならない活動例 まちづくりに関する活動、PTA

や自治会行事としての活動、政治・宗教に関する活動

補助率 3分の2以内

(上限10万円)

●まち美化パートナー制度

対象団体 市内の道路・公園・河川などの公共施設で、ボランティアで環境美化活動などを行う2人以上の団体。

まち美化パートナーの役割

散乱ごみの収集、除草・草花の植栽、道路の破損・樹木の損傷・不法投棄などに関する情報提供

市の役割 清掃用具・ごみ袋

・植栽用の草花などの提供、ボランティア活動保険への加

入補助、サインボードの設置(希望団体のみ)

●問合せ・相談 市庁舎本館3階 市民協働推進課

TEL 0897-52-11462

宝くじの助成金で整備しました

宝くじの社会貢献広報事業である(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、禎瑞中組集会所と、上喜多川自治会放送施設が整備されました。今後、さらなるコミュニティ活動の活性化が期待されます。

問合せ 市庁舎本館3階 市民協働推進課

TEL 0897-52-11462



▲整備された上喜多川自治会の放送施設



▲整備された禎瑞中組集会所

国民年金の学生納付特例制度をご存じですか

所得の少ない学生は、国民年金保険料の納付を先送り（猶予）できます。保険料を納められないときは、そのままにせず特例申請しましょう。対象 所得が一定額以下で、大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限が1年以上、夜間・定時制・通信課程を含む）に在学の20歳以上

申請方法 年金手帳（ある方）、印鑑（スタンプ印不可）、学生証（コピー可、表裏とも）または在学証明書を持って、住民票のある市区町村の窓口で手続きしてください。（年度ごとの申請が必要）

平成28年度以前に申請・承認済みで、引き続き同じ学校に29年度以降も在学予定の方には、3月下旬に日本年金機構から、はがき形式の申請書が送られます。必要事項を記入し返送することで29年度の申請ができます。

注意点 障がいや死亡といった不慮のときは、条件を満たせば障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。しかし、特例申請などをせず、保険料

を未納のまま不慮の事故などで障がいが残った場合、障害基礎年金を受け取れない恐れがあります。

学生納付特例承認期間中は年金を受け取る際の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。10年以内なら、さかのぼって保険料を納付できます。（経過期間によって一定の額が加算）

○新居浜年金事務所
 TEL0897-35-1300

○市庁舎新館1階市民生活課
 TEL0897-52-1383

○各総合支所 市民福祉課

スポーツ分野での全国大会出場を応援します

各種競技の全国大会への出場者を応援するため、補助金交付制度を設けています。

対象事業

- 日本体育協会とその加盟競技団体が主催する全国大会
- 地区予選を経て出場権を獲得したか、主催団体の推薦により参加する全国大会
- 国民体育大会、県スポーツ・レクリエーション大会

対象 市内在住者
申請方法 申請書・収支予算

書に記入し、大会要項・予選結果・参加者名簿などを添付して、大会開催までに提出。

※補助金額は大会の規模や開催場所により異なります。

問合せ 市庁舎新館2階
 スポーツ健康課
 TEL0897-52-1255

高速道路の夜間通行止め

●松山自動車道 大洲南IC～西予宇和IC間

規制日時 4月10日(月)～27日(土)（土・日曜日除く） 20時～翌朝6時

●今治小松自動車道 今治湯ノ浦IC～いよ小松IC間

規制日時 5月8日(月)～12日(金) 20時～翌朝6時

う回路 国道11号・196号

●問合せ 西日本高速道路(株) 四国支社愛媛高速道路事務所
 TEL089-905-0181



ふれあい山菜ウィーク
 4月16日(日)～22日(土)
 ～知る×摘む×味わう～

山菜づくしの1週間。山の恵みを味わってみませんか。

●野草見分け方教室

日時 4月16日(日)・17日(月)・21日(金)・22日(土) 10時～13時

内容 食べられる野草を観察、採集して食べます。

定員 10人

参加費 1800円(食事付)

※申し込み多数の場合は抽選。

●つきたてもぎ餅販売

日時 4月16日(日)

10時30分～12時

販売価格 2個入り200円

●山菜食堂・山の物産市

期間 4月16日(日)～22日(土)

内容 山菜天丼、山菜天ぷらうどんなど。山菜の販売も。

4月のスポーツカレンダー sport calendar

行事名	日時	場所
西条市議会議長杯大会（軟式野球）	2日 9:00	ひうち球場ほか
西条市内5高校親善野球試合	15日 9:00 16日 10:00	ひうち球場
西条市議会議長杯・協会旗決定戦大会（軟式野球）	16日 9:00	クラレグラウンド
第14回伊予小松ライオンズカップスケートボードコンテスト2017	23日 10:00	小松中央公園スケートボード場

行事の日程・場所などは、変更になる場合があります。

4月～6月 愛媛県不正大麻・けし撲滅運動

「大麻」や「けし」が自生、あるいは違法と知らずに栽培されていることがあります。敷地内や管理地などで疑わしい「けし」などを発見した場合、抜いて土を落とし、もえるごみとして処分してください。

植えてはいけない「けし」の特徴

- 草丈は成長すると1m以上になり、茎は太く、がっちりしている。
- 茎や葉の表面にはほとんど毛がない。
- 茎や葉は「ろう」がかった白っぽい緑色。
- 葉の付け根が、太い茎を半分抱くような形についている。



▲けし

▲大麻

疑わしい場合はご連絡を！
問合せ 西条保健所
 TEL0897-56-1300

●場所・申込先
 石鎚ふれあいの里
 TEL0897-59-0203

天川棚田レンゲまつり

日時 4月29日(土)・30日(日)、
5月6日(土)・7日(日)

10時～16時(雨天中止)

場所 河之内天川集落(庄内公民館とJA周桑庄内支所の間の道を西へ約2km)

内容 集落の住民有志が種まきしたレンゲが棚田を華やかに彩ります。石窯で焼いたピザや地元野菜も販売。

問合せ

天川棚田保存会(山内)

TEL 090-7625-4929

市内5高校親善野球試合

開催日

4月15日(土)・16日(日)

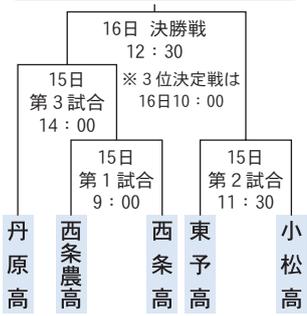
※15日が雨天の場合は16日に順延し、3位決定戦は実施せず、決勝戦は当該校との協議で実施の有無を決定。

※両日雨天の場合は中止。

場所・問合せ ひうち球場

TEL 0897-53-4761

組み合わせ表



伊予小松ライオンズカップ スケートボードコンテスト

日時 4月23日(日)

10時～15時(雨天中止)

場所 小松中央公園
スケートボード場

内容 ストリートスケート

(年齢制限なし)

参加料 1000円

問合せ

伊予小松ライオンズクラブ

TEL 0898-72-4454



ギター・ハーモニカ講習会

●ギター講習会

日時 第1・3土曜日 15時

～17時(変更の場合あり)

※第1回目は4月15日(土)

講師 宮崎 勝氏

対象 小学生以上

受講料 月額1500円

●ハーモニカ講習会

日時 第2・4土曜日 19時

～21時(変更の場合あり)

※第1回目は4月8日(土)

講師 宇佐美 進氏

対象 中学生以上

受講料 月額1500円

●申込方法 申込用紙に必要

事項を記入し、総合文化会館

へ提出してください。

●場所・問合せ

総合文化会館

TEL 0897-53-5500

手話奉仕員養成講座

入門・基礎課程

日時(全40回)

4月25日～平成30年2月13

日の火曜日(8月15日・10月

17日・1月2日を除く)

13時30分～15時30分

場所 総合福祉センター

内容 聴覚障がい者とコミュニ

ケーションをとるために手

話を学習する。

対象 これから手話を学ぶ方

テキスト代 3240円

申込先 社会福祉協議会ボラ

ンティアセンター

TEL 0898-64-2600

FAX 0898-64-3920

手話通訳者養成研修

期間 5月～平成30年2月

月1回(土・日曜日)

場所 西条市内

対象 手話奉仕員養成講座

(入門・基礎)を修了したか、

同程度の知識・技術を有する

方で、県内に居住または勤務

する方

定員 20人

食の創造館

地元産品を使った講習会

壬生川のうまいもと春の日本酒祭り

- 日時 4月17日(月) 19時～21時
- 定員 100人
- 内容 県内の酒蔵のお酒を、地元飲食店の料理と合わせて堪能できるイベント。
- 参加費 前売券2,000円(日本酒飲み放題)
- ※ノンアルコールドリンクと食事は別途料金。
- ※なるべく公共の交通機関をご利用ください。

みっちゃんの料理教室

- 日時 4月25日(火) 10時～13時
- 内容 旬の魚料理と手巻き寿司を作る。
- 講師 榎 満津子氏
- 定員 16人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 2,000円
- 申込期限 4月18日(火)

申込先 食の創造館 TEL0898-65-7150

※4月10日(月)、24日(月)は清掃作業などのため休館します。

申込期間

4月3日(月)～28日(金)

申込先

愛媛県視聴覚福祉センター

TEL 089-923-9093

●エクセルプログラミングVBA基礎講座

日時 5月13日(土)、20日(土)、

27日(土) 9時～16時

内容 エクセルのプログラミングVBAで業務の効率化を

基本から学ぶ。

対象 エクセルの基本操作

(入力・計算等)ができる方

受講料 3万8880円、テ

キスト代約3000円

●申込期限 5月2日(火)

●場所・申込先

(公財)えひめ東予産業創

造センター

TEL 0897-66-1111

ウェブ・エクセル講座

●ウェブページ制作入門講座

日時 5月11日(木)・18日(木)・

25日(木) 9時～16時

内容 ウェブページ作成のた

めの言語HTML5とCSS

3について基本から学ぶ。

受講料 4万1472円

(テキスト代込)

定員 15人

市民救命士養成講習会

あなたの家族や大切な人が突然倒れたときのために、市では毎月第3日曜日を「応急手当の日」と定め、講習会を開催しています。多数のご参加、お待ちしております。

日時 4月16日(日)
 9時～12時

場所 東消防署3階大会議室

申込先

○東消防署

TEL 0897-55-0119

○西消防署

TEL 0898-68-0119

募集

労働基準監督官採用試験

受験資格

○昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの方

○平成8年4月2日以降生まれで、大学を卒業または平成30年3月までに卒業見込みの方

受付期間 4月12日(水)まで
 (インターネット申込)

1次試験日 6月11日(日)

1次試験地 松山市など

問合せ 愛媛労働局

TEL 089-935-5200

平成29年度 市民大学

市民の皆さんの高度な学習要望にお応えし、心豊かで充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目的として、西条市市民大学を開催します。

■申込方法 市教育委員会(市庁舎新館4階、東予総合支所)、各公民館にある案内チラシ内の申込用紙を、中央公民館か前述施設へ提出してください。

■募集期間 4月1日(土)～25日(火)

■問合せ 中央公民館 TEL0898-65-4030

講座名	開催日・サブテーマ	講師
コミュニケーション講座 暮らしを豊かにする現代日本のマナー 定員：50人程度 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時	①9月20日(水) 作法百首に学ぶ基本知識 ②10月25日(水) 優雅に振る舞う「和室のマナー」 ③11月15日(水) 贈る楽しみ「ラッピングとリボンの使い方」 ④12月13日(水) 想いを伝える「ハガキと手紙の書き方」 ⑤1月10日(水) 日本の心を大切に「和食の作法」	全日本作法会 教授 山辺桂子氏
身近な法律講座 身近な法律問題 定員：50人程度 場所：西条公民館 時間：13時30分～15時	①5月31日(水) 民法改正 ②6月28日(水) 遺産分割の方法 ③7月12日(水) 高齢者の財産管理 ④8月30日(水) 葬式とお墓に関する法律関係 ⑤9月13日(水) 犯罪被害に遭ってしまったら	弁護士 水田大輔氏 弁護士 奥島直道氏 弁護士 板谷淳一氏 弁護士 藤田浩晃氏 弁護士 三浦裕章氏
文学講座 「語り」と「文学」 定員：80人程度 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時30分	①6月11日(日) ヤマトタケルのモノガタリ ②7月9日(日) かぐや姫のモノガタリ ③8月6日(日) キリシタンのモノガタリ ④9月10日(日) みちのくのモノガタリ ⑤10月29日(日) 今は昔のモノガタリ	愛媛大学図書館長 清水 史氏 聖カタリナ高校教諭 田中千晶氏 愛媛大学講師 村尾恵一氏 愛媛大学准教授 秋山英治氏 愛媛大学客員教授 木藤隆雄氏
歴史講座 都市と文化 定員：80人程度 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時30分	①9月16日(土) 古代ポンペイの落書き文化 ②10月21日(土) 明治東京のちりめん本文化 ③11月18日(土) 新潟の火災を手がかりに都市の被災と防災を考える ④12月9日(土) 草原の都市：ウランバートル ⑤1月13日(土) 城下町の道—松山を事例にして—	福山大学教授 山川廣司氏 愛媛大学名誉教授 森 孝明氏 愛媛大学名誉教授 深石一夫氏 愛媛大学准教授 笹田朋孝氏 愛媛大学名誉教授 内田九州男氏
健康講座 痛みを知る 痛みの原因は百人百様 適切な対応を知ろう 定員：80人程度 場所：中央公民館 時間：13時30分～15時30分	①6月4日(日) 痛みとは… 頭の先から足の先 心の痛みまで ②7月2日(日) 体の痛み1 腰 ぎっくり腰・慢性痛 ③9月3日(日) 体の痛み2 肩・膝 五十肩・変形性膝関節症 ④10月22日(日) 心の痛み ストレスと付き合い ⑤11月19日(日) 痛みを忘れて…	河原医療大学校 池之上卓治氏
食育講座 健康づくりの食育 定員：25人程度 場所：①②④⑤丹原公民館 ③食の創造館 時間：10時～12時	①5月26日(金) 食事からの健康づくりを考える ②6月16日(金) 糖尿病と食事「血糖値コントロールを考える」 ③7月21日(金) 調理実習：低カロリーで美味しく ④8月25日(金) 高血圧と食事「減塩を考える」 ⑤9月22日(金) 食と運動で健康づくり	(株)ヘルシープラネット 代表取締役・管理栄養士 今川弥生氏
人権・同和教育講座 場所：①～③総合文化会館 ④中央公民館 ⑤丹原文化会館 時間：①～③19時20分～ ④⑤10時～	①5月18日(木) 部落差別について ②6月14日(水) ハンセン病について ③7月26日(水) 誇りを胸に！ ～自らを語ることの厳しさと喜びを感じて～ ④9月9日(土) 自分らしく生きる～性別違和感を乗り越えて～ ⑤10月21日(土) 私が水俣病から学んだこと～正直に生きる～	山口県人権啓発センター事務局長 川口泰司氏 愛媛県人権教育協議会代表幹事 米田孝弘氏 高知県香南市消防本部 安井耕三氏 高知県香南市防災対策課 久保雅裕氏 (一社)日本LGBT協会代表理事 清水展人氏 熊本水俣病資料館語り部の会会長 緒方正実氏

介護保険事業計画 策定委員会の委員を募集

現在の介護保険事業計画を見直し、新たに平成30年度からスタートする計画を策定するため、公募による市民委員や学識経験者などによる「西条市介護保険事業計画策定委員会」を設置します。

介護サービスを充実させ、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、市民の代表としてあなたの意見を生かしてみませんか。

応募資格 40歳以上の市内在住者（介護サービス事業関係者を除く）

募集人員 4人

任期 4月から平成30年3月までの1年間

応募方法 住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記し、介護保険制度をテーマとした応募動機を800字程度にまとめて、4月20日（必着）までに提出または郵送してください。

応募先 〒793-8601

明屋敷164 西条市役所

高齢介護課介護総務係 宛

問合せ 市庁舎本館1階

高齢介護課

Tel 0897-52-1419

地域包括支援センター 運営協議会の委員を募集

地域で暮らす高齢者の皆さんを介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えていくため、地域包括支援センターを設置しています。

この地域包括支援センターの運営に関して、広く市民の皆さんのご意見を反映するため、委員を公募します。

応募資格 40歳以上の市内在住者（介護サービス事業関係者を除く）

募集人員 4人

任期 4月から平成32年3月までの3年間

応募方法 住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記し、「今後の包括支援センターに期待すること」をテーマとした応募動機を800字程度にまとめて、4月20日（必着）までに提出または郵送してください。

応募先 〒793-8601

明屋敷164 西条市役所

高齢介護課包括支援係 宛

問合せ 市庁舎本館1階

高齢介護課（地域包括支援センター）

Tel 0897-52-1412

創作教室 受講生募集

受講料：無料（材料費は個人負担）

申込期間：4月1日（土）～10日（月）

創作の家と各地域交流センターでは、創作教室の受講生を募集します。受講希望の方は、各施設へ直接お申し込みください。申込受付は定員になり次第、締め切ります。

創作の家 大町395-1 TEL0897-56-7493

教室名・内容	定員	日時
陶芸(初級) 花瓶、食器、飾り物	20人	第1～3 金曜日 9:30～12:00
陶芸(中級) 初級修了者対象	20人	第1～3 金曜日 13:30～16:00
盆栽 季節に応じた手入れ	20人	第1・3 火曜日 13:30～16:00
木彫 初心者コース 一般彫刻	20人	第1・3 水曜日 13:00～16:00
木工 初心者コース 小型家具など	15人	第1・3 木曜日 13:00～16:00
手芸(初級) 紙粘土人形作り	15人	第1・3 金曜日 9:30～12:00
手芸(中級) 初級修了者対象	15人	第2・4 金曜日 9:30～12:00
パソコン 初心者コース	15人	第1・3 土曜日 9:00～12:00
書道 初心者コース	15人	第2・4 水曜日 9:30～11:30
ペン字 初心者コース	20人	第1・3 水曜日 9:30～11:30

西条東部地域交流センター 飯岡550 TEL0897-55-3961

教室名・内容	定員	日時
陶芸(初級) 花瓶、食器、飾り物	20人	第1～3 水曜日 9:30～12:00
陶芸(中級) 初級修了者対象	20人	第1～3 水曜日 13:30～16:00
手芸 紙粘土人形作り	20人	第1・3 水曜日 9:30～12:00
木彫 アクセサリー、一般彫刻など	20人	第2・4 水曜日 13:00～16:00
トールペイント アクリル絵の具ペイント	20人	第2・4 火曜日 13:00～16:00
かざらクラフト 手工芸品、民芸品	20人	第3 火曜日 9:30～16:00
歌唱(1部) 歌謡曲ほか	50人	第1・3 水曜日 13:00～15:30
歌唱(2部) 歌謡曲ほか	50人	第2・4 水曜日 13:00～15:30

西条西部地域交流センター 氷見西新開59 TEL0897-57-6061

教室名・内容	定員	日時
陶芸(初級) 花さし、つぼ、食器	20人	第1～3 火曜日 9:30～12:00
陶芸(中級) 初級修了者対象	20人	第1～3 火曜日 13:30～16:00
木彫 アクセサリー、一般彫刻など	20人	第2・4 月曜日 13:00～16:00
盆栽 季節に応じた手入れ	20人	第1・3 木曜日 9:30～12:00
染色 現代の感性に合った染色	16人	第1 水曜日 9:30～16:00
歌唱(1部) 歌謡曲ほか	50人	第1・3 木曜日 13:00～15:30
歌唱(2部) 歌謡曲ほか	50人	第2・4 木曜日 13:00～15:30
トールペイント アクリル絵の具ペイント	20人	第4 金曜日 9:30～12:00

東予南地域交流センター 石田402-1 TEL0898-65-6680

教室名・内容	定員	日時
陶芸(初級) コップ、花瓶、食器	16人	第1・3 水曜日 9:30～11:30
陶芸(中級) 初級修了者対象	16人	第1・3 水曜日 9:30～11:30
茶道(初級) 礼儀、お茶の作法	10人	第2・4 水曜日 10:00～12:00
茶道(中級) 初級修了者対象	10人	第1・3 水曜日 10:00～12:00
トールペイント(初級) アクリル絵の具ペイント	12人	第2 木曜日 10:00～12:00
ネイチャープリント 小物、アクセサリー、壁飾りなど	16人	第2 月曜日 9:30～11:30
楽しく体操 ストレッチなどで心身リラックス	18人	第2 火曜日 10:00～11:30

東予北地域交流センター 三芳997 TEL0898-66-4185

教室名・内容	定員	日時
陶芸(初級) コップ、花瓶、食器	10人	第1・3 日曜日 13:30～15:30
トールペイント アクリル絵の具ペイント	16人	第2・4 水曜日 13:30～16:00
革細工 小物入れ	15人	第1 月曜日 13:30～16:00
パッチワーク(初級) 小物入れ、飾り物	15人	第1・3 土曜日 13:00～14:30
パッチワーク(中級) 初級修了者対象	15人	第1・3 土曜日 14:30～16:00
ボール体操 ボールを使った体操(毎月)と音楽に合わせた体操(年4回)	30人	第2 木曜日(毎月) 13:30～15:30 第4 木曜日(年4回) 13:30～14:30
リズム教室 年中児～小学3年生	20人	土曜日(奇数月) 10:30～11:30

**西条市国際交流協会
 会員・ボランティア募集**

●**会員募集**

一緒に楽しく国際交流を通して地域を盛り上げてくれる方を募集しています。経験も語学力も問いません。

年会費(随時受付)

○個人 1000円

○高校生以下 500円

○団体・法人 1万円

申込方法 所定の申込書に必要事項を記載し提出

●**ボランティアの登録**

在住・観光外国人のお手伝いができる方の登録をお願いします。協力が必要なときに協会から連絡します。

通訳・翻訳ボランティア(18歳以上) 在住・観光外国人のための通訳・翻訳

日本語サポーター(18歳以上) 在住外国人への日本語指導

ホストファミリーボランティア
 アバンク 外国人来訪者のホームステイ受け入れ

申込方法 協会ホームページの申込フォームから申し込み

●**申込先** 市庁舎本館3階
 地域振興課(事務局)

Tel 0897-52-1206
 FAX 0897-52-1200
 URL <http://www.saijo-ica.jp/>

**夏彩祭2017出展ブース
 &ステージ出演者募集**

●**開催日** 8月27日(日)

●**出展ブースの部**

時間 ①10時～15時

②10時～17時

スペース テント1張り分

出展料

①2000円(テントなどを

実行委員会が手配する場合

は3000円)

②5000円

●**ステージ出演の部**

出演時間 30分(10時～17時

の間)

●**応募期限** 5月1日(月)

※応募多数の場合は実行委員

会で選考。

※内容は特に制限なし。

●**申込先** 夏彩祭実行委員会

(西条商工会議所東予支所内)

Tel 0898-64-5000

**衣類・古布・小型家電を
 回収します**

衣類・古布は再利用

小型家電から金メダルへ

日時 4月29日(出)

9時～15時

場所 産業文化フェスティバル

ル・ふれあいエコ広場(12ペ

ージをご覧ください)

※回収できないものもありま

す。詳しくは市ホームページでご確認ください。

回収するもの

○衣類、ハンカチ・タオル・

シーツなどの古布(着用・

使用が可能な状態のもの)

※透明・半透明のごみ袋など

へ入れてください。濡れ・

汚れ・傷み・破れのある物

は回収できません。

○携帯電話・ゲーム機などの

小型家電(小型家電リサイ

クル法施行令に定められた

品目)

※対象品目は環境省ホームペ

ージでご確認ください。テ

レビ・エアコン・冷蔵庫・

洗濯機・電気カーペットな

どは回収できません。

問合せ 市庁舎新館2階

環境衛生課

Tel 0897-52-1338

合同企業説明会

西条・新居浜就活地方祭

地元での就職を希望する大

学等卒業予定者や、当市への

U・I・Jターンを検討する

一般求職者に向けた説明会。

日時 4月30日(日)

13時～17時

場所 ひめぎんホール(松山

市道後町)

対象 平成30年3月の大学等

卒業予定者やその保護者、一

般求職者

参加企業 西条・新居浜に本

社・事業所を置く約50社(予定)

※市ホームページに掲載

問合せ 市庁舎新館2階

産業振興課

Tel 0897-52-1482

小さな作品展 作品募集

内容 郷土の誇れる風景・農

作物・行事など自由な題材で、

絵画・イラスト・絵手紙・版

画などの作品を募集(はがき

サイズ)。

作品は6月3日(土)～11日(日)

に中央公民館ロビーで展示。

表彰式は7月8日(土)14時から

通所介護センターまほろば

(三津屋南)で開催。

対象 市内の小・中・高等学

校に通学する児童・生徒

募集期間

4月10日(月)～5月12日(金)

応募先 〒799-1353

三津屋南10-20

医療法人弘仁会管理部

「小さな作品展」係

※応募作品は返却しません。

問合せ

アトリエしまなみ事務局

Tel 090-5142-5563

危険物取扱者試験(第1回)

試験の種類 甲種、乙種(第

1～6類)、丙種

日時 6月25日(日) 10時～

受験地 西条市など

願書受付期間

○**書面申請**

4月11日(火)～21日(金)

○**電子申請**

4月8日(土)～18日(火)

願書配布先

消防本部予防課、西消防署

東予地方局防災対策室

書面申請の提出先

消防試験研究センター愛媛

県支部(松山市千舟町)

Tel 089-932-8808

電子申請に関する問合せ

消防試験研究センター

Tel 0570-07-1000

そのほかの問合せ

消防本部 予防課

Tel 0897-56-0251

自衛官等募集説明会

日時 4月19日(水)

18時～19時

場所 総合福祉センター

内容 自衛隊の活動と福利厚

生・勤務体系、募集種目など

問合せ

自衛隊新居浜出張所

Tel 0897-32-5396